41. 4. 15

区のお知らせ

足立区
企画室
TEL(888)2151

No.167

人口調べ
（昭和41年3月1日現在）

世帯	143,336
男	264,160
女	249,577
計	513,737

（前月より988人増加）

おもな内容

1面
▽昭和41年度予算
▽区税条例の改正
2面
▽区議会だより
▽第5次住居表示実施
▽区選挙管理委員会移転
▽北宮城保育園開園

昭和41年度予算決まる

一般会計は72億2千800万円

前年度より21・1%増

総額85億8千万円にのぼる昭和41年度各会計予算は、3月26日の区議会本会議で議決されました。一般会計は、補正予算第一号を含め72億2千800万円で前年度より12億7千万円、21・1%の増加となっています。この一般会計の歳入では、下のグラフで見るとおり23区間の財政調整のための特別区交付金が34%で歳入のうちで一番多く、次いで区民税や軽自動車税などの特別区税が29%、歳出では民生費、教育費、総務費、土木費の順です。

3本の柱で明るい町づくり

国民健康保険特別会計は13億2千690万円で前年度より7・6%の増。質屋事業特別会計は、歳入2千708万円、歳出2千492万円となっています。予算の編成にあたっては、事務の近代化と合わせて事務用の消耗品費などをできるだけ切りつめ、①生活環境の整備②社会福祉の充実③青少年の健全育成などに重点をおき、明るく住みよい足立区をつくるための予算を組みました。それでは、この重点事業をとおして41年度の区のしごとを見てみましょう。

道路の補修や害虫駆除

生活環境の整備

道路や用水路などをよくし、街路燈をつけ、また、カヤやハエをなくして住みよい町をつくろうというのが生活環境の整備で、これに8億9千448万円をあてました。

▽道路の新設（六月町～東栗原町地内5千400㎡・五兵衛町地内一千315㎡）拡幅（舎人町～古千谷町地内400㎡・伊興町本町地内159㎡・大谷田町地内230㎡）、補修など（千住二丁目～千住竜田町地内・花畑町地内など29か所14万7千㎡）5億5千505万円

▽街路燈の新設（1千700本）5千万円

▽ドブや用水の整備など（弘道一～二丁目地内・中央本町二丁目地内など13か所3千987㎡2億216万円）

▽土木作業の機械化一千125万円

▽公園の新設（4か所）、ファミリーコーナー、キャッチボールコーナーの増設（各一か所）2千891万円

▽道路の不法占用や補修か所を調べるためのパトロール車購入（2台）187万円

▽バキュームダンパーによる側溝の清掃一千746万円

▽害虫やねずみの駆除2千379万円（これは前年度より一千万円70%の増）

東部区民福祉センターを建設

40年度の中部区民福祉センターにつづき、生活館の隣りに東部区民福祉センターをつくる計画です。ここには保育園や福祉事務所、出張所、児童館、図書館、集会場などを設けます。このほか新田地区にも保育園をつくるので、保育園建設は2か所になります。

▽東部区民福祉センターの建設一億4千874万円

▽保育園の新設2千813万円

▽保育園備品の整備200万円

児童館を新設

青少年の非行化や、いたましい交通事故などが大きな社会問題となっています。子どもが健やかに育ち、りっぱな社会人になってくれるようにと青少年の健全育成に重点をおき、新たに児童館を建設します。このなかには交通安全教室をつくったり、遊び場や勉強部屋も設ける予定です。

このほか、児童遊園を増設したり、学校開放校などもふやします。

▽児童館の新設（東部区民福祉センター内、費用はセンターの建設費に含む）

▽児童遊園の新設（六町・梅田三丁目・千住仲町・千住五丁目・西綾瀬四丁目など5か所）、改良工事（下沼田児童遊園ほか8か所）1千250万円

▽学校開放校（50校）と指導員の派遣367万円

50校のうち今年度新らしくふえた分は15校です。

▽交通安全読本の作成（小学校2年生と5年生を対象）

ガードレールの設置（4千㎞）

通学路整備などの交通安全対策2千347万円

109教室を鉄筋化

プールは6校に新設

一般会計予算の歳出で一番大きな比率を占めているのが社会福祉関係の民生費で二番目は教育費です。（グラフのとおり）足立区は人口の増加が激しいため、それにともなって校舎の建設や教育施設の整備などもゆるがせにできません。また学童の健康と安全、学力向上、視聴覚教育の充実など、いろいろな問題がたくさんありますので、これを毎年区の重点事業にあげ、解決にあたっています。

今年度は、小・中学校合わせて109教室を鉄筋化し、屋内体操場は4校に建設します。また、学校プールは、ことしの夏までに小学校4か所、中学校2か所にできあがります。

▽校舎増改築（小学校77教室・中学校32教室）4億6千973万円

▽屋内体操場建設（元宿小・新田小・大谷田小・千三小）8千281万円

▽プールの設置（保木間小・花畑第一小・長門小・千八小・江北中・東綾瀬中）5千319万円

▽言語障害学級の新設371万円

▽子テレビ・エレクトーンの購入一千422万円

控除額を引き上げ

区税条例の改正で

区税条例が一部改正され、41年度分から次のとおり諸控除額の引き上げや非課税範囲が拡充されました。

▽所得控除額の引き上げ

住民税に配偶者控除が設けられたほか、各種の所得控除額も下表のとおり引きあげられました。

▽非課税範囲の拡充

障害者や未成年者、老年者、かぼちゃなどの年間所得が22万円をこえたとき、従来は課税されましたが、41年度から24万円以下は非課税となりました。

▽その他

かぼちゃの範囲や雑損控除の範囲も拡げられました。

この改正によって、夫婦と子ども3人の標準世帯（給与所得者）で、年間所得34万7千円までの場合、40年度分の所得割は課税されませんでしたが、41年度分はそれが42万円以下ならかからなくなりました。（ただし、均等割は課税されます）

身体障害者の軽自動車税を減免

身体障害者が歩行用として軽自動車を自分で運転する場合は、今年度から軽自動車税を減額、または免除することになりましたので申請してください。

庁舎建設と事務の能率化

区の新庁舎は千住一丁目の旧庁舎あとに建設中ですが、来年の2月に完成する予定です。また、これに合わせて事務能率の向上をはかるための資料収集と調査研究費も計上しました。

▽庁舎建設6億3千110万円

▽事務の近代化86万円

◇

一般会計（当初・補正1号）

歳入 科目	予算額	歳出 科目	予算額
	千円		千円
1 特別区税	2,116,296	1 議会費	97,151
2 特別区交付金	2,494,428	2 総務費	1,258,595
3 分担金及び負担金	31,140	3 民生費	2,548,104
4 使用料及び手数料	48,465	4 産業経済費	98,266
5 国庫支出金	1,540,170	5 土木費	1,237,208
6 都支出金	283,901	6 教育費	1,966,034
7 財産収入	32,894	7 諸支出金	2,632
8 寄附金	1	8 予備費	20,000
9 繰入金	348,646		
10 繰越金	1		
11 諸収入	332,048		
歳入合計	7,227,990	歳出合計	7,227,990

住民税の所得控除額

控除の種類	改正前	改正後
基礎控除	9万円	10万円
配偶者控除	—	8万円
扶養控除 控除対象配偶者がない場合の一人目のもの	7万円	7万円
扶養控除 配偶者が五万円をこえる所得を有する場合の一人目のもの	5万円	6万円
扶養控除 その他のもの	3万円	4万円
専従者控除 青色申告者	8万円	10万円
専従者控除 白色事業所得者	5万円	6万円

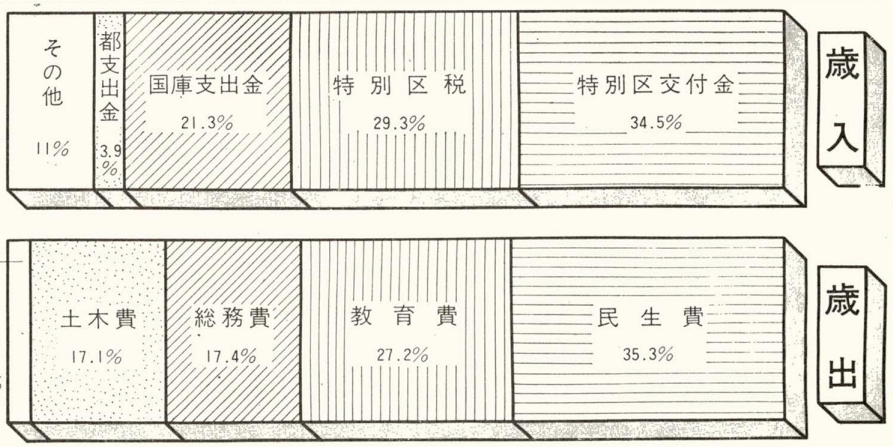

区議会だより

新年度予算案など 25議案を審議

昭和41年第1回区議会定例会は、3月10日から千二小の体育館で開かれ、41年度一般会計予算案や青少協条例などの25議案を原案どおり可決し、請願・陳情も55件審議して4月4日に閉会しました。審議可決した議案は次のとおりです。

■41年度一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・質屋事業特別会計予算・一般会計補正予算第1号（以上4件は1面に掲載のとおり）

■40年度一般会計補正予算第6号（1億5千758万円追加）

この補正で40年度の一般会計の予算総額は71億6千54万円となりました。

■40年度国民健康保険特別会計補正予算第2号（1億3千900万円減額）予算総額は11億97万円となりました。

■区青少年問題協議会条例を設置

この条例の制定によって、区長の付属機関として青少年問題協議会を置くことになりました。この協議会は、青少年の指導・育成・保護などについて必要な事項の調査審議にあたります。委員の構成は区議会議員、教育委員、学識経験者など51人で、任期は2年です。この条例は4月1日から施行されます。

■区庁舎昇降機設備工事請負契約（4千895万円）

■都から譲与を受ける弘道第一小と鹿浜第一小の用地取得（1億6千678万円）

■学校の新設と独立

新設校▽鹿浜中（江北西部土地区画整理組合三ブロック二の一）独立校▽鹿浜第一小（谷在家町三八五）鹿浜小分校から独立▽花畑中（花畑町二四三〇）十三中分校から独立。それぞれ4月1日から。

■保育園の新設

北宮城保育園（北宮城町一一九九）と島根保育園（島根町二六）を新設。開園は、北宮城が5月、島根は7月の予定です。

■区税条例の一部改正（内容は1面に掲載）

■ミシン使用条例の廃止

■住居表示の実施

日光街道の西側にある竹塚と保木間地区を、竹の塚一～七丁目、西保木間一～四丁目とする。ただし実施時期は未定。

■市街地区域の指定

■区道の認定

■住居表示の実施にともなう区施設の所在地変更（6件）

■その他条例の一部改正（3件）

予算審議

■当初予算等審議のため特別委員会を設置

一般会計・国保・質屋事業特別会計予算審議のため24名の委員で構成する予算特別委員会を設置して審議が行なわれ、活発な意見が各党から述べられました。

○自民党（賛成）

①財政事情の見とおしが悪い現況下では一般財源を圧迫しないよう留意し、特に一件算定、単位費用など都との折衝で区の自主性を守り断呼たる態度であたられたい。

②事務近代化の構想についてはその意欲を認めるが、さらに実効をあげるよう検討されたい。

③雑種財産の管理・官民地境界の未処、については適切に処理されたい。

④区民税の収入歩合が過大と思われるが、徴税に当っては苛酷にわたらないよう配慮されたい。

⑤少年団体の育成については、ジュニア・リーダーの育成が重点と思慮されるので施策にあたって配慮されたい。

⑥広報は専門的研究が必要である。今後一層の努力を払われたい。

⑦保育園の適正な配置を考慮されたい――など。

○公明党（賛成）

①補助金・交付金の交付団体に対しては適切な行政指導をされたい。

②交通対策などの面より街路燈・防犯燈・ガードレールの増設をはかられたい。

③保育対策として保母の待遇を考慮するとともに確保にも努力されたい。

④学校建設などの設計・監督に留意され補修することのないよう指導されたい。

⑤行政施設5か年計画を策定したがその遂行にまい進されたい――など。

○社会党（反対）

①住民奉仕・議会尊重の精神がにじみ出ていない予算編成である。

②5か年計画は都行政部を中心とする行政区への移行であり地方自治を破壊する。

③各種団体への補助金交付は保守温存につながる。

④区政懇談会の経費は全額削除し教育・土木・民生事業に充当すべきである。

⑤財源の確保・施策については眼を都におかず議会・住民に向けてもらいたい――など。

○共産党（反対）

予算編成に学校寄付問題の絶滅がうかがわれない――など。

代表質問

★自民党

▽行政施設5か年計画の予算編成方針について都と具体的に協議したか。またその可能性はどうか。

▽常東地区の開発をはかるため、用地を買収し地域の発展を考えてはどうか。

▽能率をあげるため事務の近代化をはかっているようだが職員の不足をきたさないか

▽町づくりのために狭い道路も区道として取り扱う考えがあるか。

▽区道の不法占有が多い。道路管理上どのように対処しているか。

▽違反建築を防ぐため建築基準法改正の運動を起こす時期である。

▽住宅の浄化槽などに違法工事の例があるが、総合監視機構の確立が必要ではないか

▽公団住宅の建設によって公害が出ている。住民保護のため事前協議を行なう必要がある。

★公明党

▽教育費の父兄負担解消のため体育館の内部設備費を含めPTA会費の体質改善をすべきである。

▽教職員の住宅を増築し、教員不足の問題を解決すべきである。

▽科学教育センターの総合施設を早く造るべきである。

▽保育園は5か年計画で発表された数より2倍くらい必要である。

▽交通事故は都心区より周辺区に多い。この対策を真剣に考え、交通安全教育方針を明示された。

▽交通渋滞をなくすため、ゴミの夜間収集を行なうよう都知事に要請されたい。

▽交通事故の被害者のためにガイドブックを作ってはどうか。

★社会党

▽5か年計画を発表したがこれには議会の意志が反映されず、都の指示に基づく財政上からの計画であった。これは、中央集権化の現われと思う。これらの計画は議会の意志を反映すべきだと思うがどうか。

▽都から移管された民生諸施設の整備が遅れているので都に対し、整備するよう猛省を促す運動をすべきである。

▽特に公共施設用地の確保については、区画整理組合をはじめ、都市計画特別委員会と協議して積極的に取り組むべきだと思う。

▽区内の水路（放水路以北）は水害の発生源となっている。この水路は土地改良区から区に移管されることになったが、雨期を控えその受け入れ体制の間の維持管理に支障が生じないか。

★共産党

▽児童生徒の交通安全のため、みどりのおばさんを増員されたい。

▽最近、制服強制という問題が起こっている。そのため、長欠児がふえる結果になっては困るが、これら教育基本法の精神に反する問題に、どのような指導をしているか。

質問のあらましは以上のとおりですが、区側からそれぞれ、最善の努力をし問題の解決にあたっていきたいとの答弁がありました。

第5次住居表示実施

梅島・小台・宮城地区に

▽第5回めの住居表示によって、4月1日から日光街道の西側で、環状7号線と東武線に囲まれた地域が、梅島一―三丁目と新しい町名になるほか、小台・宮城地区もそれぞれ、小台一―二丁目、宮城一―二丁目にかわりました。（下図参照）

住居表示は、番地のわかりにくい市街地を新しい住居表示方法にかえようと昭和37年から5か年計画で進められており、すでに足立・梅田・綾瀬など4つの地域で実施されました。

今回は、小右衛門町、島根町、栗原町、梅田町の各一部と梅島町、千住栄町、小台町、宮城町の全部、約2㎢、9千300世帯に実施されたものです。

これで住居表示は、予定面積（区面積53㎢の50％）の38％がすみました。次回は新田地区を予定しています。

住居表示変更 証明書を発行

勤務先などに変更届を出すために証明書が必要なときは出張所か、または第二庁舎住居表示課で証明書を発行していますのでご利用ください。費用は無料です。

お願い ―郵便局から―

郵便局では、郵便物を早くまちがいなく届けるようたえず努力していますので、みなさんも次のことにご協力くださるようお願いします。

①住居表示実施区域のあて名書きは、必ず新町名住居番号を使うこと

②アパートや同居人は肩書きを忘れずに書くこと

③住まいをかえたときは、前住所地区の郵便局へ転居届を出すこと

移転のお知らせ

▼区選挙管理委員会

いままで旭町仮庁舎内にあった区選挙管理委員会の事務室は、4月1日から新庁舎が完成するまでの間、区立第一中学校内（千住河原町一）に移転しました。

電話は（八八八）九九五五

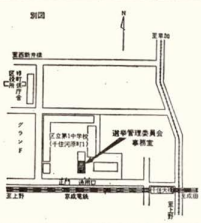

▼登記所

千住四丁目二三番地にあった東京法務局足立出張所（登記所）が移転し、4月4日から次のところで事務を取り扱っています。

所在地　葛飾区上千葉町一六二三（東京法務局葛飾出張所内）電話（六〇二）九三三九

交通の便▽国電綾瀬駅下車12分▽京成電鉄　堀切菖蒲園下車17分▽京成バス（北千住駅―新小岩間）小菅小学校前下車5分

5月に開園

北宮城保育園

北宮城町一一九九に建設中の保育園ができあがり5に開園する運びとなりました。

この保育園は、鉄筋コンクリート4階建ての母子住宅に併設されたもので、敷地面積1千200㎡、建築面積315㎡、定員は75名です。

保母さん募集

保育園の保母さんを募集します。保母さんになりたいかたは、次のところにお問い合わせください。千住一丁目仮庁舎内厚生部管理課直通電話（八八一）五九四八

国民年金の納入をお忘れなく

40年度の年金保険料は、4月末まで区役所で受け付けていますが、それ以後は郵便局や銀行などで取り扱うことになりますので、お忘れなく。

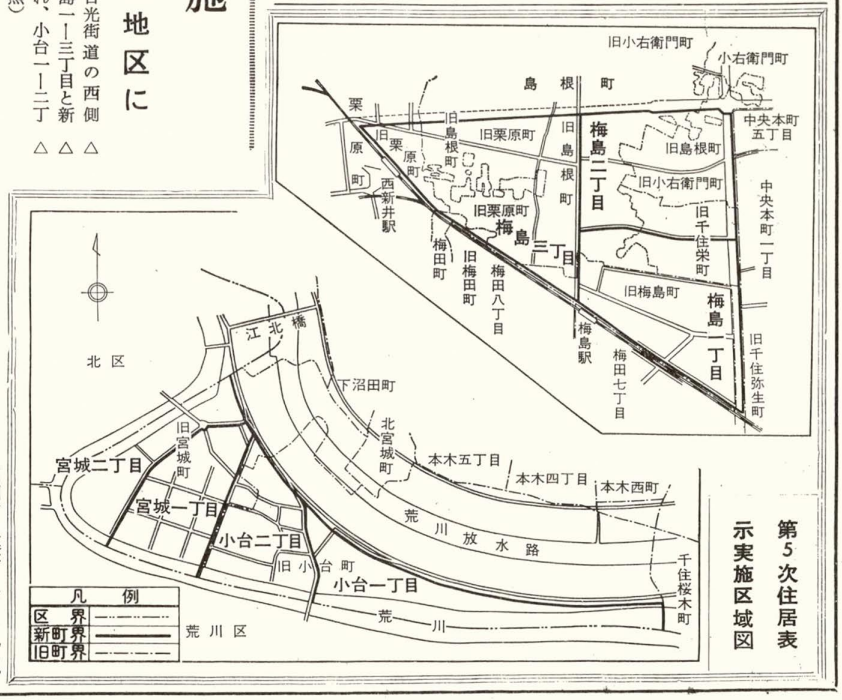

第5次住居表示実施区域図